

会議結果報告書

令和2年6月30日

会議の名称	令和2年度 第1回 志木市地域自立支援協議会 全体会・部会
開催日時	令和2年6月30日（火）14時00分～16時40分
開催場所	いろは遊学館 3階第一研修室
出席委員	平野方紹 会長、北澤恭子 副会長、岩崎智彦 委員、上田将史 委員、小澤静枝委員、金森晶 委員、斉藤篤志 委員、菅生征史 委員、林資子 委員、平井光代 委員、平澤純 委員、石田賢一 委員、村上有紀 委員、村田敬吾 委員、岡部理枝 委員（代理）、石塚めぐみ 委員（代理）（計16人）
欠席委員	矢田泰敏 委員、肥沼潤一 委員（計2人）
説明員職氏名	共生社会推進課 主幹 黒澤多恵、主査 森山夏子（計2人）
議題	<p>議題</p> <p>【全体会】</p> <p>(1) 今後の自立支援協議会のスケジュールについて</p> <p>(2) 「第4期障がい者計画」「第5期障がい福祉計画」「第1期障がい児福祉計画」の進捗について</p> <p>(3) 「第6期志木市障がい福祉計画」「第2期障がい児福祉画」の策定予定とアンケート調査について</p> <p>【部会】</p> <p>(1) 令和2年度活動内容について</p>
結果	<p>第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定スケジュールについて承認された</p> <p>第5期障がい者計画等の進捗状況を報告した</p> <p>第6期障がい福祉計画等策定に係る国基本指針について説明をした</p> <p>第6期障がい福祉計画等アンケート調査の内容について承認された（修正、追加7月第1週までに事務局へ）</p> <p>第6期障がい福祉計画アンケートの対象者数、抽出方法について承認された</p> <p>部会の今年度の活動方針を協議した</p>
事務局職員	<p>福祉部長 村上孝浩 共生社会推進課長 中村修</p> <p>主幹 黒澤多恵 主査 貫井なおみ 主査 森山夏子</p>

審議内容の記録（審議経過、結論等）

事務局

開会挨拶。

部長

委嘱状交付及びあいさつ

事務局

出席者自己紹介。傍聴希望者の傍聴可否について。

会長

今年度の自立支援協議会の大きなテーマとして、計画策定がある。

ウィズコロナ（感染症がある前提で予防しながらコロナと付き合っていく）、アフターコロナ（これまでの生活様式が通用しなくなる。コロナ後の生活を見直していく）、今回の計画も、この2つを取り入れて考えていかなければならない。特にアフターコロナについては、ヘルパーの派遣の仕方について大きく変わった。今までの福祉のマニュアル等では、出来る限り利用者と密接に会話をし、その様子から状況を判断することがベストとされていた。しかし、これからは、感染症リスクを鑑み、できる限り利用者と会話をしないようにという対応をせざるを得ない。

前回の計画からいろいろ変わった点もある。特に障がい者の社会参加関係が大きく変わっている。また、相談支援体制も大きく変化している。

【議事】

（1）第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画策定スケジュールについて

事務局

今年度の計画策定のスケジュールについて説明。国と県の指針に基づき、サービス等の見込み量を決めていく。次回10月会議には素案として会に報告予定。アンケートを7月中に実施。障がい者団体ヒアリングを8月、市民意見公募を11月中旬から12月に実施予定。製本し3月初旬には配布する予定。

会長

ポイントとしては、今回策定する計画は、国の指針と県の指針がそれぞれ出て、それに基づき市のサービスの総量等を決めていくこと。県は7月20日ごろ出されるということであり、それに基づき市の見込みを決めていくことになる。

また、できるだけ、計画には住民や障がい者のニーズを把握することがポイントで、これらのニーズをとらえ数量の算定をすることとなっている。アンケートの結果からニーズを把握する。

住民参画も重要なポイントであり、この協議会や障がい者団体のヒアリング、パブリックコメントを実施することにより、意見を集約していくこととなる。

また、行政計画のため、市として他の計画や関係各課等との整合性を図ることが重要となっており、市で関係各課が集まり調整を図っていることは良い。

委員

スケジュールについては承認

（2）第4期障がい者計画 第5期障がい福祉計画 第1期障がい児福祉計画進捗管理について

事務局

各計画の進捗について資料2をもとに説明。昨年度の実績と今年度の目標等をまとめた資料となっている。主に新規拡大、縮小した事業を中心に説明。特に今年度は新型コロナウイルス感染予防のために、各種事業も縮小傾向にあった。

委員

進捗管理については、承認

会 長 新型コロナ感染予防の関係で色々中止せざるを得なくなっている。1年数か月で自身の周りの状況がどう変わっているのかを各自述べていただきたい。

委 員 (菅生) この半年は特にコロナの関係で、会の総会等も含め会員で集まれなかった。

委 員 (北澤) 志木にグループホームができて一步前進したが、せっかく入所できたのにコロナで親も面会不可になったりで、正直皆とまどっている。

委 員 (小澤) 志木に出来たグループホームに市内の障がい者が入居し始めた。ここ数か月はコロナの影響で、通所先も通所自粛といわれ、やむなく家庭で過ごしている状況。ヘルパーもマスクや消毒をしたりと細心の注意を払いながら入っている。

委 員 (平井) 皆マスクをしており、聴覚障がい者のサークル等に行かないと情報が入りづらい。また、小学校での福祉体験の授業も、マスクをした状況では伝えたり伝わるのが難しいし、子どもたちも離れて話したりで実施が困難な状況。今年度は参加・協力をお断りしている。

委 員 (岩崎) 診療していて、コロナ太り等で体調を崩す人も多い。感染を恐れすぎて、家に引きこもりすぎるのもよくない。密にならなければ、外ではマスクをしなくてもよいと患者には話している。これから第2波が来るか心配。インフルエンザの時期にコロナの第2波が重ならないことを願っている。

委 員 (金森) 東京では感染者が増えており、東京に隣接する管内も増えるのではと考えている。新しい生活様式を守りつつ、コロナとすごしていかなければならないと考えている。

委 員 (上田) 精神障がい者の支援で、短時間就労を進めていきたいと考えているが、今の自粛ムードでは難しいと考えている。全体が自粛ムードになると、精神障がい者は不安感や孤立感が高まる人が多い。働くってどういうことかなど、一緒に考えるようにしている。在宅支援でオンライン等を活用する良い機会にもなった。それは今後の支援方法により影響を与えていると考えている。

委 員 (村上) 特別支援学級の支援員として仕事をしているが、学校も長期休暇となった。障がいのある自分の子どもは自粛で作業所を休んでいたが、1日1回外に出ないとパニックになってしまうこともあった。子どもを病院に検査に連れていきたいが、病院も心配。電話診療だと1か月しか薬が出ない(対面だと3か月)。ヘルパーに家で子どもを見てもらおうとしたが、ヘルパー自身も子どもの学校が休校だったりして従事できる人が不足していた。また、居宅介護で他人が家に入るのも大変悩んだ。子どもにマスクをするように言ってもなかなか難しい。大人が予防するしかない。

委 員 (林) 直接地域の人と会って交流する機会がなくなってしまった。外に出られない、交流を図れず困っているという委員の声もある。地域の人に水分をしっかりとるよという声掛けもできず、体操にもいかれなると心配する声がある。

委 員 (斉藤) コロナの前ほどの業界も人手不足だった。飲食店などは、アルバイトも不足していた。労働力不足を外国人労働者に頼ったり、高齢者や主婦層などの人材活用のため働き方改革により労働環境の整備を進めるはずだった。しかし、コロナで状況が変わった。製造業は海外から原料や資材が届かない、中国の工場が停止して製品が

輸入できないので販売できない。飲食店やサービス業でも店舗を閉めざるを得ないので、労働者も休業を余儀なくされた。解雇や雇止めをせず、雇用を維持する事業所には助成金の活用を進めている。HW への申請も非常に増えている。

求人が減り、求人倍率も下がっている。求職者は通常は4月が一番多いが、コロナの影響で外出を控えているためか3月よりも減少した。5月25日緊急事態宣言解除後、求職者は増えてきたが求人は少ない状況が続いているので、仕事を求める方には厳しい状況。そういった中で障がい者求人がどの程度出てくるのか見えてこない。

委員(村田)

2月から商工会の理事会も全くできていない。来月ようやく集まって会議ができる。飲食店は大変な状況ではあるが、それ以外の会社はそんなに大きな影響がないと思う。納期の遅れはあるが、人の動きはあまり影響がないのでは。アルバイト使ってくれないかという相談があった。重度の障がい児を抱える従業員がいて、コロナにかかったら困るという声があった。

委員(石田)

学校臨時休校で、6月から開始となった。外遊びをさせてあげられなかったので、ストレスが子どももたまっている。学校に子どもを預けることを不安に思っている親もいる。ノーマライゼーション教育は重要。丁寧に行っていききたい。

委員(石塚)

感染症対策に努め、地域の子どもの交流を9月以降考えていたが、コロナの影響で、今年度は難しい。ビデオレターでのやり取りや、手紙のやり取りは続けていく。

就学相談、学校見学、毎年100人単位で来る。9月2回予定しているが、3密を避けるため間近に就学する人の保護者のみに今年度は対象を絞らせてもらおうと考えている。

委員(岡部)

園を単独利用の子と並行利用の子がいて、並行利用の子は感染症予防の点から登園自粛してもらっていた。単独利用の子の中には、医療的ケア児もいるため。

学園利用希望者に対しては、6月から見学再開した。在宅医療的ケア児の訪問事業も7月から再開予定。

委員(平澤)

後見人として施設は面会不可だった。司法書士会の会議もテレビ会議をするようになった。秩父にいる理事とかは、毎回浦和まで出てこなければならず、喜んでいった。アフターコロナで人間の生活パターンが変わってくると思う。

(3) 第6期障がい福祉計画 第2期障がい児福祉計画の策定について

説明員

資料3, 4, 5及び参考資料1、参考資料2にて説明。国の基本指針の中で、第6期障がい福祉計画策定時に取組まなければならない事項及び、新規に加わった事項を説明。併せて、アンケートの調査事項について、第3期、第4期、第5期と国アンケート案を比較し、第6期に市として実施を考えている事項を説明。また、アンケートの送付数は1000部とし、約3人に1人が対象となること、障がい種別、性別、年齢層、地区等に関しても、偏らないように工夫する。

また、送付する際の冒頭の説明書について、前回送付したものを参考に添付した。意見等があれば、7月の第1週までに事務局にいただきたい。

委員 承認。

(4) 部 会

全体会終了後、ビジョン部会、暮らし部会に分かれ、それぞれ今年度の活動方針について、協議した。

ビジョン部会は、現在課題が山積している防災や地域生活についての意見がでた。今年度、障がい福祉計画・障がい児福祉計画策定に伴うアンケート結果等から課題を抽出することとなった。年5回実施予定（6月、8月、10月、12月、2月）とし、次回会議は8月27日を予定している。

暮らし部会は、今年度、社会資源マップの改訂版を作成することとなった。全体会と合わせて年3回、次回全体会前の7月、9月に2回実施予定（7月、9月、10月、12月、2月）

以上